

(第42期定時株主総会招集ご通知添付書類)

第 42 期 報 告 書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

事	業	報	告								
連	結	貸	借	対	照	表					
連	結	損	益	計	算	書					
連	結	株	主	資	本	等	変	動	計	算	書
貸		借		対		照		表			
損		益		計		算		書			
株	主	資	本	等	変	動	計	算	書		
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本											
会計監査人の監査報告書 謄本											
監査役会の監査報告書 謄本											

株式会社 セゾン情報システムズ

(提供書面)

事業報告

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、製造業を中心として企業業績は回復傾向にあるものの、継続的な円高、個人消費の低迷、雇用不安の継続等、本格的な景気回復には至りませんでした。また3月に発生した東日本大震災による金融市場や企業業績への影響は未知数であり、政府の復興支援政策も含め、わが国全体が復興への回復力を試される状況となりました。

情報サービス業界におきましては、企業の情報化投資に対する慎重な姿勢は継続し、受託ソフトウェア開発やシステム管理運営受託は低迷を続けており、業界全体では今後も厳しい経営環境が継続するものと想定されます。

このような状況の中、当社グループは、金融システム事業、流通サービスシステム事業、人事・給与業務のアウトソーシングサービスであるB u l a s (ビューラス)を中心とするB P O事業及び自社開発の通信ミドルウェアの販売やソリューション等を提供するH U L F T (ハルフト)事業を積極的に展開するとともに、情報処理サービス、システム開発に加え、パッケージ販売の3分野で事業を展開している当社グループの事業バランスの良さを活かし、既存顧客との取引拡大や新規顧客の獲得に注力してまいりました。また、生産性・品質の向上、営業力強化、人材育成、管理・牽制機能強化に継続的に取組むとともに、代表取締役社長による月次レビューを実施する等、迅速な意思決定や効率的な業務執行により企業基盤の確立に努めてまいりました。

こうした事業活動の結果、当連結会計年度における売上高は27,984百万円(前連結会計年度比7.1%増)となりました。利益面ではデータセンターの増強に伴う並行稼働コスト等が前連結会計年度より213百万円増加したものの、生産性向上及びコスト削減等に積極的に取組み全社的な収益向上に努めたことから、営業利益は2,957百万円(同18.8%増)、経常利益は2,930百万円(同16.1%増)、当期純利益は1,476百万円(同48.1%増)となりました。

当連結会計年度におけるセグメント別の業績は次のとおりであります。以下、セグメント別の売上高及び営業利益にはセグメント間の振替高を含め、セグメント間取引は相殺消去前の金額で記載しております。

なお、当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）の適用により、「金融システム事業」「流通サービスシステム事業」「BPO事業」「HULFT事業」のセグメントに区分して説明しており、前年同期との比較については、前連結会計年度のセグメント別を当連結会計年度のセグメント別に組み替えて記載しております。

（金融システム事業）

売上面においては、「所有から利用へ」という潮流の中、新たに始めたクラウド型ホスティングサービスである「SAISOS（サイソス）」（「SAISOS」は当社において商標の登録申請中です）が順次稼働し始めたこと、大型ソフトウェア開発案件が堅調に推移したことから、当連結会計年度の金融システム事業の売上高は15,394百万円（前連結会計年度比15.5%増）となりました。

利益面においては、売上高の堅調さが利益に寄与し、当連結会計年度の営業利益は1,639百万円（同42.2%増）となりました。

（流通サービスシステム事業）

売上面においては、新規顧客開拓・既存顧客深耕等の施策が奏効し、ソフトウェア開発案件等が回復しつつあるものの、第2四半期まではソフトウェア開発案件が低迷したこと、大型情報処理サービス案件が契約期間の満了により終了したこと等から、当連結会計年度の流通サービスシステム事業の売上高は4,531百万円（同8.9%減）となりました。

利益面においては、ソフトウェア開発案件が減少したこと、利益率の高い大型情報処理サービス案件が終了したことから、当連結会計年度の営業利益は46百万円（同78.6%減）となりました。

(ＢＰＯ事業)

売上面においては、ソフトウェア開発案件は堅調に推移したものの、情報処理サービスである給与計算受託等の計算人員数が若干の落ち込みを見せたことから、当連結会計年度のＢＰＯ事業の売上高は1,641百万円（同3.6%減）となりました。

利益面においては、早期黒字化を実現すべく変則勤務制の導入、徹底したコスト削減、マネジメントの強化に取組み、低収益構造は改善しつつありますが、当連結会計年度は81百万円の営業損失（前連結会計年度は82百万円の営業損失）となりました。

(ＨＵＬＦＴ事業)

通信ミドルウェアのデファクトスタンダードである当社の主力商品「ＨＵＬＦＴ」の販売は製品の累計出荷数が約133,000本、導入会社数が約6,900社となりました。

売上面においては、ＨＵＬＦＴ等について代理店経由の製品販売が堅調に推移したこと、ＨＵＬＦＴ技術サポートサービスポリシー改定等の保守契約率向上に注力したことから、当連結会計年度のＨＵＬＦＴ事業の売上高は5,355百万円（前連結会計年度比3.4%増）となりました。

利益面においては、利益率の高い製品販売及び保守販売が堅調だったことにより収益性が向上し、当連結会計年度の営業利益は2,597百万円（同28.6%増）となりました。

(その他)

その他には、株式会社フェス、株式会社HRプロデュース、世存信息技術（上海）有限公司の連結子会社3社がセグメントとして分類されております。（株）フェスにおいては、官庁及び医療機関向けのシステム運用管理業務が堅調に推移したものの、厳しい競争による稼働率の低下等により収益性は低下しました。株式会社HRプロデュースにおいては、派遣取引、人材紹介等が堅調に推移したことから収益性は向上し、世存信息技術（上海）有限公司においては、収益性の高いソフトウェア開発案件が堅調に推移したことから収益性は向上しました。これらの結果、当連結会計年度のその他の売上高は2,498百万円（同7.2%増）、営業利益は111百万円（同52.2%減）となりました。

セグメント別売上高（連結）

区 分	第41期 (平成21年4月から 平成22年3月まで)	第42期 (平成22年4月から 平成23年3月まで)	増減率
金 融 シ ス テ ム 事 業	13,329,487千円	15,394,488千円	15.5%
流通サービスシステム事業	4,973,746	4,531,127	△8.9
B P O 事 業	1,702,677	1,641,558	△3.6
H U L F T 事 業	5,176,642	5,355,137	3.4
そ の 他	2,330,826	2,498,845	7.2
合 計	27,513,381	29,421,157	6.9
調 整 額	△1,386,353	△1,436,739	3.6
連 結 損 益 計 算 書 計 上 額	26,127,027	27,984,418	7.1

（注） 調整額は、セグメント間の振替高及びセグメント間取引の相殺消去であります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は4,669百万円であり、その主なものは、新たにサービスを開始したクラウド型ホスティングサービスである「S A I S O S（サイソス）」関連の設備投資であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第39期 (平成20年3月期)	第40期 (平成21年3月期)	第41期 (平成22年3月期)	第42期 (当連結会計年度) (平成23年3月期)
売 上 高(千円)	23,559,017	24,996,122	26,127,027	27,984,418
経 常 利 益(千円)	2,537,864	2,630,476	2,524,266	2,930,929
当 期 純 利 益(千円)	1,374,927	1,392,602	997,389	1,476,669
1 株 当 た り (円) 当 期 純 利 益	84.87	85.96	61.57	91.15
総 資 産(千円)	18,164,439	19,730,538	19,965,775	23,132,824
純 資 産(千円)	11,793,810	12,658,026	13,194,315	14,020,633

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均株式数で算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第39期 (平成20年3月期)	第40期 (平成21年3月期)	第41期 (平成22年3月期)	第42期 (当事業年度) (平成23年3月期)
売 上 高(千円)	22,826,859	24,167,007	25,084,028	26,865,805
経 常 利 益(千円)	2,430,813	2,543,290	2,302,189	2,904,198
当 期 純 利 益(千円)	1,302,407	1,356,364	882,942	1,480,645
1 株 当 た り (円) 当 期 純 利 益	80.40	83.73	54.50	91.40
総 資 産(千円)	17,585,359	19,547,262	19,773,310	22,914,219
純 資 産(千円)	11,379,542	12,206,412	12,608,611	13,433,298

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均株式数で算出しております。

(3) 親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 フ ェ ス	60,000千円	100%	コンピュータ・システム運営受託サービス
株式会社HRプロデュース	60,000千円	100%	人材派遣・紹介、サプライ用品販売
世存信息技术(上海)有限公司	30,000千円	100%	パッケージソフトウェア開発

(4) 対処すべき課題

現在のわが国の経済は、2008年のサブプライムローン問題以来、長引く国内市場の低迷に加え、長期化する円高や、生産・消費両市場における新興国の台頭等によって停滞感が継続しています。また、今後の経済情勢についても、平成23年3月11日に発生した未曾有の大震災の影響が懸念され、先行き不透明な状態が継続するものと考えられます。

情報サービス業界においては、引き続き緩やかに市場規模は成長すると見込まれるものの、顧客企業の情報化投資に対するコスト抑制やリスク回避意識の高まり、プログラミング等の製造工程をオフショアに移管する動きの広がり等、業界全体では今後も厳しい状況が継続するものと想定されます。

このような経営環境において、当社グループは継続的な成長を実現するため、平成26年3月期を最終年度とする中期経営計画を策定いたしました。

新たに策定した中期経営計画では、中期ビジョンとして「存在価値の高い企業へ」を掲げ、価値の高い商品・サービスを提供し、継続的な成長を遂げることで、社会から支持される企業となることを目標としています。この中期ビジョンを実現するための中期経営方針として、「商品・サービスの拡充」、「営業力の強化」、「人材育成と活用」の3つを掲げています。つまり、昨今、「所有から利用へ」と移行しつつある顧客ニーズにマッチした「商品・サービスの拡充」に努め、新規顧客の獲得を加速させ顧客層を磐石なものとするため「営業力の強化」をし、安定的な収益を確保するためのストックビジネスを拡大し、その収益を次のビジネスへの投資や、ステークホルダーへの還元の出発点といたします。そして、それら

の施策の実施を支える「人材の育成と活用」を行ってまいります。

なお、平成21年3月期より着手しているデータセンターの増強は、計画を若干前倒して進捗しております。なお、平成26年3月期までに顧客資産の移設等を実施完了する予定となっており、今後も計画に沿って推進するとともに、必要に応じた情報開示を行ってまいります。

また、国際財務報告基準（ＩＦＲＳ）の導入に向け、監査法人及び関連部門と連携すると共に、月次決算の精度向上、人材育成等を推進してまいります。

(5) 企業集団の主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

金融システム事業	金融業界向けにシステムの開発及び運用を行っております。
流通サービスシステム事業	流通・サービス業界向けにシステムの開発及び運用を行っております。
B P O 事業	人事・給与業務のアウトソーシングサービスである「B u l a s」の提供を行っております。
H U L F T 事業	自社開発の通信ミドルウェア「H U L F T」の販売及びソリューション等の提供を行っております。

(6) 主要な営業所等（平成23年3月31日現在）

① 当 社

本社・サンシャイン事業所	東京都豊島区
システムセンター	東京都豊島区
深川センター	東京都江東区
関西事業所	大阪府大阪市
名古屋営業所	愛知県名古屋市
九州サテライトオフィス	福岡県福岡市

② 子会社

株式会社フェス	本社 東京都豊島区
株式会社H R プロデュース	本社 東京都豊島区
世存信息技术（上海）有限公司	本社 中国 上海

(7) 使用人の状況（平成23年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,105名	18名増

（注） 使用人数は、就業人員であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
754名	19名増	39.4歳	11.6年

- （注）1. 使用人数は、就業人員であります。
2. 使用人数には、当社から他社への出向11名を除いており、他社から当社への出向2名を含めております。
3. 使用人数には、嘱託・契約社員を含めております。

(8) 主要な借入先の状況（平成23年3月31日現在）

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成23年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 60,000,000株
- ② 発行済株式の総数 16,200,000株
- ③ 株主数 1,549名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
株式会社クレディセゾン	7,588,000	46.84
ロイヤルバンクオブカナダトラストカンパニー (ケイマン) リミテッド	3,469,800	21.42
ゴールドマン・サックス・インターナショナル	954,500	5.89
セゾン情報システムズ社員持株会	586,500	3.62
株式会社インテリジェントウェイブ	500,000	3.09
大日本印刷株式会社	245,500	1.52
株式会社みずほ銀行	196,000	1.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	171,400	1.06
有限会社福田製作所	100,000	0.62
株式会社三菱東京UFJ銀行	80,000	0.49
富士通株式会社	80,000	0.49

(注)1. 持株比率は、自己株式（161株）を控除して計算しております。

2. エフィッシモ キャピタル マネージメント ビーティーイー エルティーディーから、平成23年3月16日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）及び平成23年3月22日付で提出された同報告書に係る訂正報告書の写しの送付があり、平成23年3月16日現在で4,409千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「④ 大株主（上位10名）」には含めておりません。

なお、大量保有報告書（変更報告書）に係る訂正報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券 等 の 数 (株)	保有割合 (%)
エフィッシモ キャピタル マネージメント ビーティ ーイー エルティーディー	260 オーチャードロード #12-06 ザヒーレン シン ガポール 238855	4,409,700	27.22

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
(平成23年3月31日現在)
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等の状況
平成17年6月24日開催の取締役会の決議により発行された新株予約権は、平成22年7月31日付で、すべての新株予約権について行使期間が満了したため消滅いたしました。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	横 山 三 雄	
代表取締役社長	宮 野 隆	
専 務 取 締 役	田 辺 圭 佑	システムサービスセンター長、通信建設工事技術担当、株式会社フェス取締役、世存信息技术(上海)有限公司董事
取 締 役	野 津 浩 生	コンプライアンス室長
取 締 役	西 川 信 次	HULFT事業部長、世存信息技术(上海)有限公司董事長
取 締 役	菅 崎 悟	財務経理部長、株式会社フェス取締役、株式会社HR プロデュース監査役
取 締 役	瀧 澤 靖	金融システム事業部長
取 締 役	水 上 龍太郎	流通サービスシステム事業部長、営業推進室長、株式会社HR プロデュース取締役
取 締 役	赤 木 修	コーポレートサービス本部長、経営企画室担当、世存信息技术(上海)有限公司董事、株式会社HR プロデュース取締役、株式会社フェス取締役
取 締 役	梶 山 正 博	
取 締 役	安 達 一 彦	株式会社インテリジェントウェイブ取締役会長
常 勤 監 査 役	森 信 等	株式会社フェス監査役
常 勤 監 査 役	北 條 慎 治	
監 査 役	三 木 茂	弁護士
監 査 役	富 澤 宏	株式会社クレディセゾン常勤監査役

- (注) 1. 取締役梶山正博氏、取締役安達一彦氏はいずれも、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役森信等氏、監査役北條慎治氏、監査役三木茂氏、監査役富澤宏氏はいずれも、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役三木茂氏は、財団法人ソフトウェア情報センター理事としてソフトウェアプロダクトに関する調査研究に従事しており、情報サービス産業に関する財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役梶山正博氏は平成23年3月31日をもって当社取締役を辞任しております。

② 取締役及び監査役の報酬等の額

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分		支給人員	支給額
取 (うち社外取締役)	取締役	11名 (1)	197百万円 (3)
監 (うち社外監査役)	監査役	5 (4)	37 (33)
合 計		16	234

- (注) 1. 期末現在の人員数は取締役11名、監査役4名であります。
 なお、支給人員との相違は、無報酬の取締役1名が存在していること及び平成22年6月10日開催の第41期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名、監査役1名によるものであります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬等の限度額は、平成20年6月13日開催の第39期定時株主総会において年額250百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬等の限度額は、平成20年6月13日開催の第39期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
5. 上記報酬等の総額には、当事業年度における役員賞与の未払計上額40百万円（取締役9名分40百万円（社外取締役分はありません。））も含まれております。

ロ. 社外役員が親会社及び子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

③ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

- 取締役安達一彦氏は、株式会社インテリジェントウェイブの取締役会長を兼務しております。なお、当社は株式会社インテリジェントウェイブとの間にパッケージソフトウェアの販売等の取引関係があります。
- 監査役森信等氏は、株式会社フェスの監査役を兼務しております。なお、株式会社フェスは当社の子会社に該当し、当社との間に情報処理オペレーションの業務委託等の取引関係があります。
- 監査役三木茂氏は、スクワイヤ・サンダース・三木・吉田外国法共同事業法律特許事務所の弁護士を兼務しております。なお、当社とスクワイヤ・サンダース・三木・吉田外国法共同事業法律特許事務所との間に重要な取引関係はありません。
- 監査役富澤宏氏は、株式会社クレディセゾンの常勤監査役を兼務しております。なお、当社は株式会社クレディセゾンとの間に情報処理サービスの提供等の取引関係があります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（17回開催）		監査役会（18回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 梶山正博	16回	94.1%	一回	—%
取締役 安達一彦	15	88.2	—	—
監査役 森信等	17	100.0	18	100.0
監査役 北條慎治	14	100.0	13	100.0
監査役 三木茂	14	82.4	15	83.3
監査役 富澤宏	16	94.1	18	100.0

(注) 平成22年6月10日開催の第41期定時株主総会において、北條慎治氏は新たに監査役に選任され就任いたしました。就任日である平成22年6月10日から平成23年3月31日までの間における取締役会の開催回数は14回、監査役会の開催回数は13回であります。

ハ. 取締役会及び監査役会における発言状況

- 取締役梶山正博氏、取締役安達一彦氏及び監査役森信等氏、監査役北條慎治氏、監査役三木茂氏、監査役富澤宏氏は取締役会において議案審議等に

必要な発言を行っております。

- ・監査役森信等氏、監査役北條慎治氏、監査役三木茂氏、監査役富澤宏氏は監査役会において監査の方法その他監査役の職務の執行に関して必要な発言を適宜行っております。

二. 責任限定契約の内容の概要

- ・当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役のいずれも300万円以上であらかじめ定める金額または法令に規定される最低責任限度額のいずれか高い額としております。

④ 独立役員の開示について

独立役員の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
監査役	三木 茂	弁護士

(注) 1. 三木茂氏は社外監査役であります。

2. 三木茂氏は大阪証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	31百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33百万円

(注) 当社と会計監査人の間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分出来ませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツより国際財務報告基準（ＩＦＲＳ）に関する助言・指導を受けております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑥ 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の重要な子会社の計算書類監査の状況

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役会において決定した会社法第362条第5項の定めに基づく「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令（会社法施行規則第100条）で定める体制」すなわち内部統制システムの整備に関する基本方針の概要は①～⑨のとおりです。

当社は、本基本方針に基づく内部統制システムの整備状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講じるほか、本基本方針についても、経営環境の変化等に対応して不断の見直しを行い、一層実効性のある内部統制システムの整備に努めてまいります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、当社の取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し健全な社会規範の下にその職務を遂行するため、「規律」「自律」「自立」を掲げる「行動規範」、並びに、コンプライアンスの基本方針・体制を定める「コンプライアンス規則」を制定しています。コンプライアンスを統括する最高責任者を社長とし、社長はコンプライアンス業務推進の総指揮を執っています。また、コンプライアンス部門を設置し、同部門が全社的なコンプライアンスへの取組みを統括し、法令遵守教育の実施、法令遵守意識の醸成、守るべきルール周知徹底を実施しています。社内通報窓口をコンプライアンス部門、社外通報窓口を顧問弁護士とし、社内外からのコンプライアンスに係わる通報制度を確立しています。

監査役会、監査役及び内部監査等による監査体制を整え、内部統制システムの構築・運用状況を監視しています。重要な法律問題及びコンプライアンスに関する事項については、顧問弁護士と適宜協議しています。

当社は、市民生活に脅威を与え、健全な企業活動を阻む反社会的勢力とは一切関係を持たず不当な要求には応じない旨を、「行動規範」並びに「コンプライアンス規則」の中で定めています。

財務報告の信頼性を確保するための内部統制報告体制を構築し、その有効かつ効率的な運用及び評価を行っております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会等の重要な会議の議事録のほか、職務権限規則に基づき決裁された稟議書等の文書、各種契約書、その他職務の執行に係わる重要情報を文書化（電子文書を含む）し、文書管理規程の規定に従い適切に保存・管理・廃棄を行っております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、特定の顧客の動向、特定の商品への依存、事業収益上の課題等を事業リスクととらえ、取締役会や代表取締役による月次レビューにおいて業務執行状況を確認し、リスクマネジメント課題に対応しています。

また、情報システム障害、情報セキュリティ事故、開発プロジェクトリスク等を信用につながるリスクととらえ、「品質方針」「情報セキュリティ方針」「個人情報保護方針」を定め、これらの方針の下、品質管理部門は、規程、細則、手順等を整備し、各部門におけるマネジメントシステムの運営を統括しています。開発プロジェクトリスクに関しては、技術力・プロジェクト管理能力に秀でた社員より構成されたプロジェクトの第三者レビュー制度を運用し、稟議制度と連動させて、実効あるプロジェクトリスクコントロールを行っています。

事業リスク、信用リスク、コンプライアンスリスク、災害リスク等が現実化するおそれが生じたまたは現実化した場合、「危機管理規程」等に基づき緊急事態に対応する体制を早期に構築し、被害最小化・拡大防止対策、二次被害防止対策、復旧対策の早期立上げ等に当たる体制を整備します。

取締役は、万一、リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合には、速やかに取締役会、監査役会に報告を行います。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を毎月開催し、法令において定められた事項や当社または当社グループ全体に影響を及ぼす経営上の重要事項について、取締役会規則に基づき意思決定するとともに、その他重要事項や業務執行の状況について報告がなされております。

目標の明確な付与と進捗管理の徹底を通じて市場競争力の強化を図るため、当社グループの中期経営計画を取締役会にて決議し、中期経営計画から、全社、各部、各社毎にブレイクダウンした年度事業計画を策定し、代表取締役による

月次レビューにより、事業計画の業績管理と各部の業務執行状況の確認を行っております。

当社は、組織規則、職務権限規則、業務分掌規則をはじめとした規則等により、管掌または担当する部門の業務の効率的運営並びに責任体制を確立しています。また、経営会議を設置し、組織の横断的課題を合議し、各部門の業務執行を円滑化しています。

- ⑤ 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「子会社等管理規則」を定め、グループ会社に取り締役、監査役を派遣し、グループ会社の管理を行う経営企画部門が子会社の取締役会にオブザーバーとして出席し、子会社に対する当社代表取締役による各社の業務執行状況に関する月次レビューを実施する等、グループ会社に対するガバナンスとモニタリング体制を確立しております。当社の内部監査部門は、子会社の監査を実施しています。

また、万一、法令等に違反またはそのおそれの高い事例を発見した場合の通報手段として、当社グループ各社も利用可能な内部通報制度を整備しています。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、内部監査部門から監査役の職務を補助すべき使用人を1名以上発令します。当該使用人は、内部監査業務と監査役補助業務を兼務しますが、監査役からの指揮命令権を優先します。

- ⑦ 上記の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分については、あらかじめ監査役会の同意を得てから実施します。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社の監査役は、取締役会や代表取締役による各部・子会社の月次レビュー等の重要会議に出席し、業務執行を担当する取締役及び使用人から、経営の状況、事業の遂行状況、財務の状況、リスク及びリスク管理の状況、事故・トラブル・不正・苦情等を含むコンプライアンスの状況について報告を受け、関連資料を閲覧します。また、稟議決裁等の取締役の決裁状況も電磁的に閲覧します。

当社の取締役及び使用人は、当社及び当社グループ全体に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、あるいは取締役・使用人の職務遂行に関する不正行為、法令、定款に違反する重大な事実が発生する可能性、もしくは発生した場合はその事実について、監査役に対し速やかに報告します。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役は、代表取締役、監査法人との意思疎通を図るため、それぞれ定期的に意見交換を行います。また、当社の監査役は、職務遂行に必要と判断したときは、いつでも取締役・使用人に報告を求めることができます。さらに、当社の監査役は、内部監査部門の実施する内部監査の報告を受け、連携します。

(6) 会社の支配に関する基本方針

一 基本方針の内容の概要

当社取締役会は、当社株式の大規模買付行為を受け入れるか否かの判断は、最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。また、当社は、当社株式について大規模買付行為がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、大規模買付行為の中には、その目的等から企業価値ひいては株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が大規模買付行為の内容等を検討し、代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、大規模買付者の提示した条件よりも有利な条件を引き出すために大規模買付者との交渉を必要とするもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

したがって、当社取締役会は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。そこで、当社は、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大規模買付行為を抑止するとともに、大規模買付行為が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様に代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大規模買付行為に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保したりすること、株主の皆様のために交渉を行うこと等が必要であると考えております。

二 基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

情報サービス業界においては、各企業が情報化投資に対し縮小・延期・中止等、慎重な姿勢を継続することが見込まれ、コスト削減要求も一層厳しい環境のもと、業界全体が縮小傾向に推移するなか、継続的な成長を実現するためには、開発の標準化やオフショア開発の活用等による低コスト化に加え、

顧客環境を的確にとらえ、顧客価値の高い製品・サービスを提供することが必須と考えております。当社は、こうした経営環境において継続的な成長を実現するべく、中期経営計画の達成に努めております。平成23年3月期を最終年度とする中期経営計画においては、中期ビジョンとして「顧客創造企業へ」を掲げ、システム構築、アウトソーシング、パッケージという当社が提供する3領域の商品・サービスにおけるシナジーを強化し、対応領域を拡大することで、新たな価値を創出し、顧客を創造する企業として成長を遂げることを目標に掲げ、この中期ビジョンを実現していくための中期経営方針として「事業基盤の拡充＝2つの価値創造(商品／サービス価値創造、人材価値創造)」を掲げております。当社の強みである事業のバランスの良さを保ちつつ、その基盤を拡充し、中期ビジョンの達成を図るため、「2つの価値創造」、すなわち「商品／サービス価値創造」と「人材価値創造」を推進し、持続的な成長を図り、企業価値の向上に努めております。なお、平成23年3月期は現行中期経営計画の最終年度であるため、前述した「顧客創造企業へ」の実現を図ると同時に、次の3ヵ年に向け新たな方向性を明確にする必要があり、当社の企業価値がより高まるよう次代の事業展開を明確にするために、新中期事業計画を策定し、業務やコスト構造の見直し、顧客基点のさらなる強化を図り、顧客や市場の変化に柔軟に対応して、事業ごとの収益基盤を強化し、企業価値を高めるべく経営に取り組んでまいります。

三 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

基本方針に照らして、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社は平成22年12月27日開催の取締役会の承認により「当社大規模買付ルール（買収防衛策）」（以下、「本ルール」といいます。）を導入いたしました。本ルールの概要は以下の通りです。

当社の発行する株券等の買付行為を行おうとする者のうち、本ルールの対象となる者は、①当該買付者を含む株主グループの議決権割合を28%以上とすることを目的とする買付行為若しくはこれに類似する行為を行おう

とする者、又は、②当該買付行為の結果、当該買付者を含む株主グループの議決権割合が28%以上となる買付行為若しくはこれに類似する行為を行うおうとする者です。

大規模買付者には、大規模買付行為を開始する前に、当社宛に、本ルールに定められた手続を遵守することを約束する旨等を記載した意向表明書及び当社取締役会が大規模買付行為の内容を検討するために必要と考える情報（以下、「必要情報」といいます。）をご提出いただきます。

当社取締役会は、大規模買付者から必要情報の提供を受けた日から起算して60営業日以内の期間（30営業日を上限として延長することができません。）（以下、「分析検討期間」といいます。）、外部専門家の助言を受ける等しながら、必要情報の分析・検討を行い、当社取締役会としての意見を取りまとめ、公表します。当社取締役会は、分析検討期間中、必要に応じて、大規模買付者と交渉し、また、株主の皆様に対する代替案の提示を行うことがあります。

大規模買付者は、分析検討期間の経過後（当社取締役会が対抗措置の発動等に関して株主総会を招集する旨を決議した場合には、当該株主総会の終結後）にのみ大規模買付行為を開始することができるものとします。

大規模買付者が本ルールを遵守しなかった場合、当社取締役会は、法令及び定款の下で可能な対抗措置のうちから、状況に応じ最も適切と判断したものを発動することがあります。他方、当社取締役会は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守している場合には、原則として、大規模買付行為に対する対抗措置を発動しません。但し、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合であり、かつ、対抗措置を取ることが相当であると認められる場合には、対抗措置を発動することがあります。具体的な対抗措置として新株予約権無償割当てを行う場合、割当期日における株主に対し、その所有株式1株につき1個の割合で新株予約権が割当てられ、当該新株予約権には、大規模買付者等所定の要件に該当する者（以下、「非適格者」といいます。）は原則として行使できないとする行使条件、及び、非適格者以外の新株予約権者から、当社普通株式1株と引換えに当社が新株予約権を取得できる旨の取得条項等が付されることになります。

当社取締役会は、大規模買付行為に対して対抗措置を発動するか否かを

判断する場合、その判断の公正性を確保するために、業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される特別委員会に対抗措置の発動の是非等について諮問します。特別委員会は、当該諮問に基づき、外部専門家の助言を受けるなどしながら意見を取りまとめ、当社取締役会に対して対抗措置の発動が適当か否か等について勧告します。当社取締役会は、特別委員会による勧告を最大限尊重して、対抗措置の発動に関して決議を行います。また、当社取締役会は、本ルール所定の場合には、株主総会を招集し、対抗措置の発動その他当該大規模買付行為に関する株主の皆様の意思を確認することができるものとします。

本ルールの有効期間は、当社が直近に開催する株主総会の終結の時までとします。

四 当社取締役会の判断及び理由

上記二記載の中期経営計画は、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるために策定された取組みであり、まさに基本方針に沿うものです。また、本ルールは、当社株式の大規模買付行為が行われる際に、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための枠組みを設定するものであり、基本方針に沿うものです。

本ルールは、「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足していること、本ルールの有効期間は当社が直近に開催する株主総会の終結の時までとされ、当該株主総会において株主の皆様が本ルールの更新についてお諮りすることを予定していること、対抗措置を発動する一定の場合には、株主意思を確認できるようにしていること等株主意思を重視するものであること、対抗措置の発動に際しては、経営陣から独立した特別委員会に対して、発動の是非等に関して諮問を行うこととされていること等により、その公正性・客観性が確保されているため、当社は、本ルールは、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

※ 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産		流 動 負 債	
現 金 及 び 預 金	6,379,506	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	1,876,307
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	4,814,439	未 払 費 用	722,446
有 価 証 券	400,045	未 払 法 人 税 等	747,276
商 品 及 び 製 品	34,467	前 受 金	1,276,777
仕 掛 品	353,230	賞 与 引 当 金	974,489
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	8,208	リ ー ス 債 務	220,309
繰 延 税 金 資 産	570,162	そ の 他	569,405
そ の 他	560,482	流 動 負 債 合 計	6,387,012
貸 倒 引 当 金	△233	固 定 負 債	
流 動 資 産 合 計	13,120,310	退 職 給 付 引 当 金	1,242,317
固 定 資 産		長 期 未 払 金	128,700
有 形 固 定 資 産		データセンター移設損失引当金	328,987
建 物 及 び 構 築 物	369,637	リ ー ス 債 務	944,181
工 具 器 具 備 品	715,514	資 産 除 去 債 務	80,991
リ ー ス 資 産	1,437,995	固 定 負 債 合 計	2,725,178
建 設 仮 勘 定	255,946	負 債 合 計	9,112,190
有 形 固 定 資 産 合 計	2,779,094	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産		株 主 資 本	13,974,803
ソ フ ト ウ ェ ア	2,709,112	資 本 金	1,367,687
リ ー ス 資 産	412,288	資 本 剰 余 金	1,462,360
そ の 他	0	利 益 剰 余 金	11,144,912
無 形 固 定 資 産 合 計	3,121,401	自 己 株 式	△157
投 資 そ の 他 の 資 産		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	45,830
投 資 有 価 証 券	1,370,269	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	50,603
敷	897,099	為 替 換 算 調 整 勘 定	△4,773
繰 延 税 金 資 産	1,174,460	純 資 産 合 計	14,020,633
そ の 他	675,377	負 債 純 資 産 合 計	23,132,824
貸 倒 引 当 金	△5,189		
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計	4,112,018		
固 定 資 産 合 計	10,012,513		
資 産 合 計	23,132,824		

※ 単位未満の端数処理は、切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成22年4月1日から)
(平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		27,984,418
売上原価		21,517,613
売上総利益		6,466,804
販売費及び一般管理費		3,508,905
営業利益		2,957,899
営業外収益		
受取利息	8,692	
有価証券利息	8,246	
受取配当金	14,140	
為替差益	1,298	
その他	11,313	43,692
営業外費用		
支払利息	16,209	
複合金融商品評価損	20,158	
持分法による投資損失	34,294	70,662
経常利益		2,930,929
特別利益		
貸倒引当金戻入額	21,307	
移転補償金	19,364	
受取和解金	53,308	
その他	1,942	95,922
特別損失		
固定資産処分損	6,758	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	117,287	
減損損失	325,208	449,254
税金等調整前当期純利益		2,577,597
法人税、住民税及び事業税	1,068,171	
法人税等調整額	32,756	1,100,927
少数株主損益調整前当期純利益		1,476,669
当期純利益		1,476,669

※ 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

株主資本	
資本金	
前期末残高	1,367,687
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	1,367,687
資本剰余金	
前期末残高	1,462,360
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	1,462,360
利益剰余金	
前期末残高	10,316,243
当期変動額	
剰余金の配当	△648,000
当期純利益	1,476,669
当期変動額合計	828,669
当期末残高	11,144,912
自己株式	
前期末残高	—
当期変動額	
自己株式の取得	△157
当期変動額合計	△157
当期末残高	△157
株主資本合計	
前期末残高	13,146,290
当期変動額	
剰余金の配当	△648,000
当期純利益	1,476,669
自己株式の取得	△157
当期変動額合計	828,512
当期末残高	13,974,803

(単位：千円)

その他の包括利益累計額

その他有価証券評価差額金

前期末残高	48,988
-------	--------

当期変動額	
-------	--

株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,615
---------------------	-------

当期変動額合計	1,615
---------	-------

当期末残高	50,603
-------	--------

為替換算調整勘定

前期末残高	△962
-------	------

当期変動額	
-------	--

株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△3,810
---------------------	--------

当期変動額合計	△3,810
---------	--------

当期末残高	△4,773
-------	--------

その他の包括利益累計額合計

前期末残高	48,025
-------	--------

当期変動額	
-------	--

株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,195
---------------------	--------

当期変動額合計	△2,195
---------	--------

当期末残高	45,830
-------	--------

純資産合計

前期末残高	13,194,315
-------	------------

当期変動額	
-------	--

剰余金の配当	△648,000
--------	----------

当期純利益	1,476,669
-------	-----------

自己株式の取得	△157
---------	------

株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,195
---------------------	--------

当期変動額合計	826,317
---------	---------

当期末残高	14,020,633
-------	------------

※ 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	3社
連結子会社名	株式会社フェス 株式会社HRプロデュース 世存信息技术（上海）有限公司

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数	1社
関連会社名	株式会社ユニックス

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち世存信息技术（上海）有限公司の決算日は12月31日であります。
同社については連結計算書類の作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

・満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
・其他有価証券	
時価のあるもの	連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。
時価のないもの	移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

たな卸資産の評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

・商品	個別法
・仕掛品	個別法
・貯蔵品	先入先出法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

- ・有形固定資産
(リース資産以外)

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～18年
工具器具備品	2年～20年

- ・リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間定額法によっております。

なお、主なリース期間は5年～6年です。

ロ. 無形固定資産

- ・市場販売目的のソフトウェア(リース資産以外)
- ・自社利用目的のソフトウェア(リース資産以外)
- ・リース資産

製品ごとの未償却残高を見込販売収益を基礎として当連結会計年度の実績販売収益に対応して計算した金額と残存有効期間に基づく均等配分額のいずれか多い金額で償却しております。

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間定額法によっております。

なお、主なリース期間は5年～7年です。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれ発生年度から費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれ発生年度の翌連結会計年度から費用処理しております。

ニ. データセンター 移設損失引当金

深川センターへの機器等の移設に伴い発生する損失に備えるため、その見込額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

- イ. 完成工事高及び完成工事
原価の計上基準
- 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準を適用し、その他のプロジェクトについては、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用するプロジェクトの当連結会計年度末における進捗度の見積りは原価比例法によっております。
- ロ. 消費税等の会計処理
- 税抜方式を採用しております。

(5) 会計処理の原則又は手続の変更

① 資産除去債務に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、従来の方によった場合に比べて、営業利益及び経常利益は、それぞれ25,443千円減少し、税金等調整前当期純利益は、142,730千円減少しております。

また、一部については、資産除去債務の負債計上及び対応する除去費用の資産計上に代えて、賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

② 企業結合に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

なお、子会社の資産及び負債の評価方法を部分時価評価法から全面時価評価法へ変更したことによる損益に与える影響はありません。

(6) 表示方法の変更

- ① 会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書における「評価・換算差額等」は「その他の包括利益累計額」として表示する方法に変更しております。
- ② 会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より連結損益計算書において「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示する方法に変更しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

4, 243, 949千円

3. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
処分予定資産	建物附属設備、工具器具備品、 ソフトウェア	東京都豊島区
BPO事業資産	建物附属設備、工具器具備品、 ソフトウェア	東京都豊島区 新潟市中央区

当社グループは主として管理会計上の区分に従い事業部を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、本社設備等を共用資産としてグルーピングしております。処分予定資産については物件単位でグルーピングしております。

上記の資産グループのうち処分予定資産については、システムセンター、北池袋センターの移転に伴い処分を予定している資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(267,902千円)として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物附属設備219,539千円、工具器具備品47,819千円、ソフトウェア543千円であります。

上記の資産グループのうちBPO事業資産については、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスであることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(57,306千円)として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物附属設備3,833千円、工具器具備品2,803千円、ソフトウェア50,668千円であります。

回収可能価額は使用価値によって算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株 式 数 (千 株)	当 連 結 会 計 年 度 増加株式数 (千株)	当 連 結 会 計 年 度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株 式 数 (千 株)
普 通 株 式	16,200	—	—	16,200

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成22年6月10日開催の第41期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 648,000千円
- ・1株当たり配当金額 40円
- ・基準日 平成22年3月31日
- ・効力発生日 平成22年6月11日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成23年6月10日開催の第42期定時株主総会において次の通り付議いたします。

- ・配当金の総額 647,993千円
- ・1株当たり配当金額 40円
- ・基準日 平成23年3月31日
- ・効力発生日 平成23年6月13日

(3) 当連結会計年度末における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当連結会計年度末現在、当社グループは自己資金が潤沢であることから借入・社債発行等は行っておりません。余剰資金の運用については、短期運用は預金等、長期運用は安全性の高い債券等に限定して運用しております。

また、投資の判断は安全性（元金や利子の支払に対する確実性）、流動性（換金の制約や換金の容易性）、収益性（利息、配当等の収益）を考慮して行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金は事業活動から生じた営業債権であり顧客の信用リスクが存在します。有価証券及び投資有価証券は主に国債、社債及び業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスク等が存在します。敷金は主に事業所を賃借する際に支出したものであり、預入先の信用リスクが存在します。

支払手形及び買掛金は事業活動から生じた営業債務であり、全て1年以内に支払期日が到来します。未払法人税等は法人税、住民税及び事業税に係る債務であり、全て1年以内に納付期日が到来します。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、固定金利のため変動リスクはありません。長期未払金は役員退職慰労金の打切支給に係る債務であり、各役員の退職時に支給する予定であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(ア) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形及び売掛金については、営業管理規程に従い事業管理部で取引先の信用状況を把握するとともに、債権管理規程に従い財務経理部で債権回収の期日管理を行い、回収懸念の早期把握に努めております。

満期保有目的の債券については、金融資産運用管理規程に基づき一定の格付以上のものを投資対象とし信用リスクの軽減を図っております。

敷金については信用度の高い企業と賃貸借契約を結ぶこととしております。

(イ) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券や投資有価証券については、定期的に時価や発行会社の財政状態等を把握し、満期保有目的の債券以外のものは、定期的に保有継続について検討を行っております。

(ウ) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

手許流動性については、財務経理部で月次において将来一定期間の資金収支の見込を作成するとともに、その見込との乖離を随時把握することで流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

⑤ 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日における営業債権のうち63.9%は大口顧客3社に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,379,506	6,379,506	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,814,439		
貸倒引当金 ※1	△233		
	4,814,206	4,814,206	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	998,409	998,732	322
② その他有価証券	285,944	285,944	—
(4) 敷金	897,099		
貸倒引当金 ※2	△439		
	896,660	822,818	△73,841
資産計	13,374,727	13,301,208	△73,518
(1) 支払手形及び買掛金	1,876,307	1,876,307	—
(2) 未払法人税等	747,276	747,276	—
(3) リース債務 (1年内返済予定含む)	1,164,491	1,113,419	51,071
(4) 長期未払金	128,700	127,938	761
負債計	3,916,775	3,864,941	51,833

※1 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

※2 敷金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金はすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

なお、信用リスクを個別に把握することが困難なため、貸倒引当金を信用リスクとみなし、それを控除したものを帳簿価額とみなしております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 敷金

敷金の時価の算定は、合理的に見積りした敷金の返還予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

「連結貸借対照表計上額」及び「時価」には、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる部分（本社及び事業所の将来の発生が予想される原状回復費見込額の未償却残高）の金額が含まれております。

なお、信用リスクを個別に把握することが困難なため、貸倒引当金を信用リスクとみなし、それを控除したものを帳簿価額とみなしております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

支払手形及び買掛金はすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未払法人税等

未払法人税等はすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務（1年内返済予定含む）

リース債務の時価については、元金利の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期未払金

長期未払金の時価の算定は、合理的に見積りした支払予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

(注) 2 非上場株式（連結貸借対照表計上額485,960千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 865円48銭

(2) 1株当たり当期純利益 91円15銭

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益 1,476,669千円

普通株式に係る当期純利益 1,476,669千円

普通株式の期中平均株式数 16,199,944株

貸 借 対 照 表

(平成23年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産		流 動 負 債	
現 金 及 び 預 金	6,295,207	買 掛 金	1,967,253
受 取 手 形 金	6,728	未 払 金	131,714
有 価 証 券	4,631,136	設 備 未 払 金	316,603
商 品 及 び 製 品	400,045	未 払 費 用	556,020
仕 掛 材 品	34,467	未 払 法 人 税 等	725,000
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	353,426	前 受 り 金	1,277,722
前 払 渡 費 金 用 資 産	8,208	預 引 当 金	694,545
繰 延 税 金	750	賞 与 引 当 金	883,291
未 収 入 金	445,803	リ ー ス 債 務	220,309
そ の 他 金	526,999	そ の 他	4,863
貸 倒 引 当 金	111,249	流 動 負 債 合 計	6,777,324
流 動 資 産 合 計	12,827,499	固 定 負 債	
固 有 形 固 定 資 産		退 職 給 付 引 当 金	1,220,736
建 具 器 具 備 物 品	363,108	長 期 未 払 金	128,700
工 具 一 ス 資 産	709,201	デ ー タ セ ン タ ー 移 設 損 失 引 当 金	328,987
建 設 仮 勘 定	1,437,995	リ ー ス 債 務	944,181
無 形 固 定 資 産 合 計	2,55,946	資 産 除 去 債 務	80,991
無 形 固 定 資 産	2,766,251	固 定 負 債 合 計	2,703,597
ソ フ ト ウ ェ ア	2,722,959	負 債 合 計	9,480,921
リ ー ス 入 産 権	412,288	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産 合 計	3,135,248	株 主 資 本	13,411,835
投 資 そ の 他 の 資 産		資 本 金	1,367,687
投 資 有 価 証 券	1,184,352	資 本 剰 余 金	1,462,360
投 資 有 価 証 券	284,503	資 本 準 備 金	1,461,277
関 係 会 社 株 式	446,695	そ の 他 資 本 剰 余 金	1,082
敷 入 保 証 金	881,093	利 益 剰 余 金	10,581,945
繰 延 税 金 資 産	2,500	利 益 準 備 金	157,500
そ の 他 金	1,165,825	そ の 他 利 益 剰 余 金	10,424,445
貸 倒 引 当 金	225,000	別 途 積 立 金	7,820,000
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計	4,185,220	繰 越 利 益 剰 余 金	2,604,445
固 定 資 産 合 計	10,086,720	自 己 株 式	△157
資 産 合 計	22,914,219	評 価 ・ 換 算 差 額 等	21,462
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	21,462
		純 資 産 合 計	13,433,298
		負 債 純 資 産 合 計	22,914,219

※ 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から)
(平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		26,865,805
売 上 原 価		20,782,565
売 上 総 利 益		6,083,240
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,227,689
営 業 利 益		2,855,550
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	8,649	
有 価 証 券 利 息	8,246	
受 取 配 当 金	60,340	
そ の 他	8,667	85,904
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	16,973	
複 合 金 融 商 品 評 価 損	20,158	
為 替 差 損	123	37,255
経 常 利 益		2,904,198
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	21,307	
移 転 補 償 金	19,364	
受 取 和 解 金	53,308	
そ の 他	1,942	95,922
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	6,734	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	115,930	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	17,996	
減 損 損 失	325,208	465,871
税 引 前 当 期 純 利 益		2,534,250
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,003,850	
法 人 税 等 調 整 額	49,753	1,053,604
当 期 純 利 益		1,480,645

※ 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

株主資本等変動計算書

（平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで）

（単位：千円）

株主資本	
資本金	
前期末残高	1,367,687
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	1,367,687
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	1,461,277
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	1,461,277
その他資本剰余金	
前期末残高	1,082
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	1,082
資本剰余金合計	
前期末残高	1,462,360
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	1,462,360
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	157,500
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	157,500
その他利益剰余金	
別途積立金	
前期末残高	7,820,000
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	7,820,000
繰越利益剰余金	
前期末残高	1,771,799
当期変動額	
剰余金の配当	△648,000
当期純利益	1,480,645
当期変動額合計	832,645
当期末残高	2,604,445

(単位：千円)

利益剰余金合計	
前期末残高	9,749,299
当期変動額	
剰余金の配当	△648,000
当期純利益	1,480,645
当期変動額合計	832,645
当期末残高	10,581,945
自己株式	
前期末残高	—
当期変動額	
自己株式の取得	△157
当期変動額合計	△157
当期末残高	△157
株主資本合計	
前期末残高	12,579,347
当期変動額	
剰余金の配当	△648,000
当期純利益	1,480,645
自己株式の取得	△157
当期変動額合計	832,488
当期末残高	13,411,835
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	29,264
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△7,801
当期変動額合計	△7,801
当期末残高	21,462
評価・換算差額等合計	
前期末残高	29,264
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△7,801
当期変動額合計	△7,801
当期末残高	21,462
純資産合計	
前期末残高	12,608,611
当期変動額	
剰余金の配当	△648,000
当期純利益	1,480,645
自己株式の取得	△157
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△7,801
当期変動額合計	824,687
当期末残高	13,433,298

※ 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

- イ. 満期保有目的の債券
- ロ. 子会社及び関連会社株式
- ハ. その他有価証券
 - ・時価のあるもの

償却原価法（定額法）
移動平均法による原価法

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）
なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。
移動平均法による原価法

- ・時価のないもの

② たな卸資産

たな卸資産の評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- イ. 商品
- ロ. 仕掛品
- ハ. 貯蔵品

個別法
個別法
先入先出法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

- イ. 有形固定資産
（リース資産以外）

定率法を採用しております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～18年
工具器具備品	2年～20年

- ロ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間定額法によっております。
なお、主なリース期間は5年～6年です。

② 無形固定資産

- イ. 市場販売目的のソフト
ウェア（リース資産以外）
- ロ. 自社利用目的のソフト
ウェア（リース資産以外）
- ハ. リース資産

製品ごとの未償却残高を見込販売収益を基礎として当事業年度の実績販売収益に対応して計算した金額と残存有効期間に基づく均等配分額のいずれか多い金額で償却しております。
社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間定額法によっております。
なお、主なリース期間は5年～7年です。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付の支出に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生年度から費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生年度の翌事業年度から費用処理しております。

④ データセンター
移設損失引当金

深川センターへの機器等の移設に伴い発生する損失に備えるため、その見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準を適用し、その他のプロジェクトについては、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用するプロジェクトの当事業年度末における進捗度の見積りは原価比例法によっております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。

(6) 会計処理の原則又は手続の変更

資産除去債務に関する会計基準等の適用

当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、従来の方法によった場合に比べて、営業利益及び経常利益は、それぞれ25,188千円減少し、税引前当期純利益は、141,119千円減少しております。

また、一部については、資産除去債務の負債計上及び対応する除去費用の資産計上に代えて、賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 4, 224, 447千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。
- | | |
|----------|---------------|
| ① 短期金銭債権 | 2, 488, 553千円 |
| ② 長期金銭債権 | 504千円 |
| ③ 短期金銭債務 | 771, 528千円 |

3. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額
- | | |
|----------------|----------------|
| 営業取引（収益分） | 11, 218, 271千円 |
| 営業取引（費用分） | 1, 424, 782千円 |
| 営業取引以外の取引（収益分） | 47, 648千円 |
| 営業取引以外の取引（費用分） | 764千円 |

(2) 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
処分予定資産	建物附属設備、工具器具備品、 ソフトウェア	東京都豊島区
BPO事業資産	建物附属設備、工具器具備品、 ソフトウェア	東京都豊島区 新潟市中央区

当社は主として管理会計上の区分に従い事業部を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、本社設備等を共用資産としてグルーピングしております。処分予定資産については物件単位でグルーピングしております。

上記の資産グループのうち処分予定資産については、システムセンター、北池袋センターの移転に伴い処分を予定している資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(267,902千円)として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物附属設備219,539千円、工具器具備品47,819千円、ソフトウェア543千円であります。

上記の資産グループのうちBPO事業資産については、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスであることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(57,306千円)として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物附属設備3,833千円、工具器具備品2,803千円、ソフトウェア50,668千円であります。

回収可能価額は使用価値によって算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価しております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	—	161	—	161
合計	—	161	—	161

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

退職給付引当金	496,839千円
賞与引当金	359,499
減価償却超過額	303,982
データセンター移設損失引当金	133,898
減損損失	106,458
未払事業税	61,759
その他	327,227

小計 1,789,666千円

評価性引当額 △52,074

繰延税金資産合計 1,737,591千円

(繰延税金負債)

建物附属設備（資産除去費用） △30,035

その他有価証券評価差額金 △14,730

繰延税金負債合計 △44,766

繰延税金資産の純額 1,692,824千円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、リース契約により使用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引で、リース取引開始日が平成20年3月31日以前であるものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種 類	会社等の 名称又は 氏 名	所 在 地	資 本 金 又 は 出 資 金 (百万円)	事 業 の 内 容 又 は 職 業	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容		取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
その他の 関係会社	㈱クレデ ィセゾン	東京都 豊島区	75,929	総合 信販業	被所有 直接 46.84	情報処理 サービ スの提 供等 役員の 兼任	営業取引	情報処理 サービ スの販 売	11,172,379	売掛金	2,464,767
										前受金	126,730

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

情報処理サービス等の販売については、価格その他の取引条件は当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

2. 取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 子会社及び関連会社等

種 類	会社等の 名称又は 氏 名	所 在 地	資 本 金 又 は 出 資 金 (百万円)	事 業 の 内 容 又 は 職 業	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容		取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
子会社	㈱フェス	東京都 豊島区	60	システム 構 築 ・ 運用事業	所有 直接 100.00	情報処理 オペレ ーション の業 務委託 等役 員の兼 任	CMS預り金		15,305	預り金	621,704
							CMS預り金利息		764		

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

CMS預り金は、当社グループ内におけるキャッシュ・マネジメント・システムの利用によるもので、利息については、市場金利を勘案し合理的に決定しております。なお、取引金額については、純額で表示しております。

2. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

(3) 同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等

種 類	会社等の 名称又は 氏 名	所 在 地	資 本 金 又 は 出 資 金 (百万円)	事 業 の 内 容 又 は 職 業	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
その他の 関係会社 の子会社	㈱キュー ピタス	東京都 新宿区	100	クレジッ トサービ ス業	なし	情報処理 サービス の提供等	情報処理 サービス 等の販売	2,873,346	売掛金	370,548
							営業取引		前受金	5,913
	JPN ホー ルディン グス㈱	東京都 豊島区	1,000	持株会社	なし	情報処理 サービス の提供等	固定資産の購入	388,212	-	-
							営業取引	952,213	売掛金	239,184
							情報処理 サービス 等の販売		前受金	88,631

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 情報処理サービス等の販売については、価格その他の取引条件は当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
- (2) 固定資産の購入については、価格その他の取引条件は当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
2. 取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 829円22銭
 - (2) 1株当たり当期純利益 91円40銭
- 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。
- | | |
|--------------|-------------|
| 当期純利益 | 1,480,645千円 |
| 普通株式に係る当期純利益 | 1,480,645千円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 16,199,944株 |

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年 5 月 6 日

株式会社 セゾン情報システムズ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 後 藤 孝 男 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 長 塚 弦 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社セゾン情報システムズの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セゾン情報システムズ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年 5 月 6 日

株式会社 セゾン情報システムズ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 後 藤 孝 男 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 長 塚 弦 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社セゾン情報システムズの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法令に定める体制については、その取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等から構築及び運用の状況についての報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月10日

株式会社 セゾン情報システムズ 監査役会

常勤監査役 森 信 等 ⑩

常勤監査役 北 條 慎 治 ⑩

監 査 役 三 木 茂 ⑩

監 査 役 富 澤 宏 ⑩

(注) 監査役森信等、監査役北條慎治、監査役三木茂及び監査役富澤宏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上